

九州厚生局熊本事務所届出事項一覧表

○ 基本診療料

- ・急性期一般入院料1
- ・急性期充実体制加算2
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1 15対1
- ・急性期看護補助体制加算 50対1
- ・急性期看護補助体制加算(夜間100対1)
- ・急性期看護補助体制加算(夜間看護体制加算)
- ・看護職員夜間配置加算 16対1
- ・看護補助体制充実加算
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・栄養サポートチーム加算

- ・医療安全対策加算1
(医療安全対策地域連係加算1)
- ・感染対策向上加算1
(指導強化加算)
- ・患者サポート体制充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・報告書管理体制加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・呼吸ケアチーム加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算2
- ・データ提出加算2
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・入退院支援加算1(入院時支援加算)
(総合機能評価加算)

- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・特定集中治療室管理料5
(早期離床・リハビリテーション加算)
(早期栄養介入管理加算)
- ・小児入院医療管理料4
(養育支援体制加算)
- ・医療DX推進体制整備加算3
- ・初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- ・歯科外来診療医療安全対策加算2
- ・歯科外来診療感染対策加算3
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料

○ 特掲診療料

- ・外来栄養食事指導料 注2
- ・心臓ペースメーカー指導管理料
(遠隔モニタリング加算)
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料
(遠隔モニタリング加算)
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・がん患者指導管理料ハ
- ・がん患者指導管理料(二)
- ・移植後患者指導管理料(臓器移植後)
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・院内トリアージ実施料
- ・救急搬送看護体制加算1
- ・外来放射線照射診療料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・療養・就労両立支援指導料
(注3相談支援加算)
- ・がん治療連携計画策定料
- ・排尿自立支援加算
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算及び
電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅患者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・持続血糖測定器加算1
- ・遺伝学的検査
- ・BRCA2/1遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・染色体検査 その他の場合(新規)
- ・抗HLA抗体(スクリーニング抗体)
及び抗HLA抗体(交代特異性同定検査)
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出
(簡易ジエノタイプ判定)
- ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- ・ストーマ合併症加算
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・胎児心エコー法
- ・時間内歩行試験
- ・神経学的検査
- ・補聴器適合検査
- ・コンタクトレンズ検査料 1
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・内服・点滴誘発試験
- ・CT透視下気管支鏡検査加算
- ・多血小板血漿処置
- ・経頸静脈的肝生検
- ・画像診療管理加算2
- ・コンピューター断層診断(CT撮影)

- ・冠動脈CT撮影加算
- ・頭部MRI撮影加算
- ・心臓MRI撮影加算
- ・乳房MRI撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・外来腫瘍化学療法診療料2
- ・外来腫瘍化学療法診療料
(連携充実加算)
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・下肢創傷処置管理料
- ・静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- ・後縦靭帯骨化症手術
(前方進入によるもの)
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・緊急穿頭血腫除去術
- ・腫瘍脊椎骨全摘術
- ・脊髄刺激装置植込術及び
脊髄刺激装置交換術
- ・内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔
手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍
手術(頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算1
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算2
- ・乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・気管支バルブ留置術
- ・肺悪性腫瘍及び
胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除)
- ・骨盤内悪性腫瘍及び
腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・尿道狭窄グラフト再建術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6
(医科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)
に掲げる手術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の
16に掲げる手術
- ・経皮的冠動脈形成術
(特殊カテーテルによるもの)
- ・不整脈手術(左心耳閉鎖術、
経カテーテル的手術によるもの)
- ・経皮的カテーテル心筋焼灼術
(磁気ナビゲーション加算)
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及び
ペースメーカー交換術
- ・リードレスペースメーカー
- ・両心室ペースメーカー移植術及び
両心室ペースメーカー交換術
- ・植込型除細動器移植術及び
植込型除細動器交換術

- ・大動脈バルーンバンピング法(IABP法)
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ・食道縫合術
(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)
- ・内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術
用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術
用支援機器を用いる場合)
- ・胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・胆管悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下脾腫瘻摘出術
- ・腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- ・生体部分肝移植術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・膀胱水圧拡張術
- ・膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没
陰茎手術、陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- ・精巣温存手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術
用支援機器を用いるもの)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除及び肺
葉切除又は1肺葉を超えるものに限る。)
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・胃瘻増設術
- ・輸血管理料 1
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・麻酔管理料(Ⅱ)
- ・高エネルギー放射線治療
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・病理診断管理加算 1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・歯科治療時医療管理料
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・CAD/CAM冠
- ・有床義歯咀嚼機能検査1の口及び
咀嚼能力検査
- ・精密触覚機能検査
- ・口腔粘膜処置
- ・レーザー機器加算
- ・歯科技工士連携加算1及び
光学印象歯科技工士連携加算
- ・光学印象
- ・手術用顕微鏡加算
- ・歯根端切除手術の注3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・周術期栄養管理実施加算